

平成31年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市巻ふれあい福祉センター		
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和3年3月31日
担当課	西蒲区健康福祉課		
所在地	新潟市西蒲区巻甲4363番地		
根拠法令			
設置条例	新潟市巻ふれあい福祉センター条例，同施行規則		
施設概要	敷地面積：4,412.71㎡ 延床面積：1,743.66㎡ 建物構造：鉄筋コンクリート造3階建 施設内容：事務室，会議室，研修室，和室，身障者養育室，ふれあいコーナー 他 建築年：平成12年2月		

施設設置目的
市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するため，新潟市巻ふれあい福祉センターを設置する。
管理・運営に関する基本理念，方針等
<ol style="list-style-type: none"> 1 新潟市巻ふれあい福祉センター条例に基づき，市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設利用の提供 2 公の施設管理運営の責務を認識して常に公平な公の施設管理運営の責務を認識して常に公平な管理運営を行うとともに，住民サービスの向上や平等な利用を確保するよう努めること。 3 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させること。 4 利用者に対し，安全で快適な利用環境を提供すること。 5 新潟市個人情報保護条例に基づき，個人情報の保護を徹底するとともに，業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 6 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。 7 法令を遵守し，施設の管理運営を適切に行うこと。 8 市民の健康・福祉の増進を図るため，自主事業の企画運営に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者の満足度	利用者アンケートを定期的に実施し、「やや満足」以上が8割以上	平均満足81.6% やや満足17.8%	A	施設環境を良好に保ち、利用者満足度も高い。
	利用者数の達成	年間利用者数が28,000人以上	30,369人	A	西蒲区の福祉拠点として多くの区民に利用されている。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対応する体制を整備し、5営業日以内に回答	速やかな処置及び報告を実施	B	
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費の適正な執行及び経費削減努力	予算内で適正に執行	B	
業 務	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて、簡易なものとは即日、時間を要するものは1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B	
	安全安心の確保	防災訓練年1回以上実施	年2回実施	A	防災訓練・対応マニュアルを整備し、安心安全を確保している。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施	指定管理事業所にて実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生時の速やかな処置及び報告	速やかな処置及び報告を実施	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守	B	
人 材	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	職員研修を定期的に実施	指定管理事業所にて実施	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

これからも施設の設置目的に沿って、より市民の福祉活動が活発になるための施設づくり(場づくり)を目指し、常に利用者の立場に立ち、耳を傾け、安全で安心していただける施設の管理運営に努めていきます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

職員の待遇や施設の安全対策・衛生管理対策を徹底しており、利用者から高い満足度を得ている。西蒲区の福祉拠点として多くの区民に活用され、福祉の場を提供している。利用者の視点に立った施設運営を心掛け、サービスの質を維持しながら、経費節減などに取り組み良好な施設運営を実施している。